



(564号付録)

京都版 第431号

2021年6月15日

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟

京都府本部

〒604-8832

京都市中京区壬生下溝町51-41

TEL: 090-8575-9851

FAX: 075-325-3863

E-mail

info@kokubai-kyoto.com

ホームページ

<https://kokubai-kyoto.com>

**治安維持法犠牲者國家賠  
償要求同盟京都府本部**  
**第36回総会の活動報告と  
運動方針（案）**

はじめに

本総会の任務は、①同盟活動の今日的意義を明らかにし、一年間の活動を総括、今年度の方針と予算を決定すること。

②これらの実践の先頭に立つ諸役員を選出することです。

**(二) 情勢の特徴と同盟の課題**

①新型コロナ感染拡大が私たちの日常生活を脅かし、暮らしあも雇用も地域経済にも深刻な影響を与え続けています。安倍政権を引き継いだ菅政権は感染対策でも医療体制の整備でも、菅業自肃にはその補償をという当然の対策でも、後手後手の対応策で緊急事態宣言の第3弾の発出に至りました。一方、国民の反対の声が強いオリ・パラ開催に

固執し続けています。

菅内閣が昨年9月に発足、反

動姿勢を如実に示したのが、政府の意思に沿わない学者研究者を見せしめのように、学術会議

会員への任命拒否をしたことですか。学術会議任命拒否事件は、戦前の治安維持法下で京大河上肇教授、滝川事件と同じ構図で行われたものであり、絶対に許さない蛮行です。

菅義偉首相は、5月3日の憲法記念日の改憲派集会に国民党法改定は改憲を促進する「最初の一歩」とメッセージを寄せました。国民は改憲を優先課題とは考えていません。「安倍・菅改憲」の加速を阻むことは急務です。

衆院憲法審査会で、5月6日、

国民投票法の改定案が修正のうえ可決されました。国民投票法は、2007年に第一次安倍政権が成立を強行しました。その

コロナ感染対策を十分に取つて  
人数を制限して開催します。  
※マスク着用しての参加お願いいたします。

◇日時.. 7月3日（土）  
午後1時半開会  
◇会場.. 長浜バイオ大学京都キャンパス  
京都府立大学病院向い

治安維持法犠牲者國家賠償  
要求同盟京都府本部  
第36回総会のご案内

後、安倍前首相は退陣に追い込まれたが、政権復帰後の2011年に自衛隊を9条に明記するなどの改憲案を示し、改憲策動に拍車をかけました。その中で、自民・公明と維新は、2018年に国民投票法の改定案を提出しました。在外投票や期日前投票を拡充するなどの内容ですが、安倍政権が成立を強行した国民投票法は、資金力の有無で広告の量が左右される問題や最低投票率の規定がないなど欠陥だけで何ら改善はありません。

国民投票法の改定を機に、危険な改憲のための論議に弾みをつけようという「安倍・菅改憲」を私たちの運動と市民と野党の力で阻止しなければなりません。また、菅政権は、コロナの感染拡大を緊急事態条項の創設はしました。コロナの感染拡大は菅政権の無為無策が招いたもの

であり、憲法に緊急事態条項がない問題とは無関係です。憲法への「緊急事態条項」の創設は国民の基本的人権を停止する「独裁国家」への道でコロナの感染拡大に便乗した改憲は、「最悪の火事場泥棒行為」です。

菅政権が、今国会で成立を目指す「土地利用規制法」は、国民主権の侵害と国民監視の情報を公安調査庁や警察、自衛隊に集中し、弾圧に道を開く悪法です。この悪法の成立を許さず廃案めざし活動を強めましょう。

菅政権は、強権政治、忖度の政治、お友達優遇、金権・腐敗まみれの政治を安倍政権から引き継ぎ、強引な政治手法で発足以来今まで行われてきました。腐りきった自民党政治が国民的にも明らかとなつてきています。

いま、日本を戦争する国へと国家的責任は認めない姿勢に固執し続けています。

秋までに実施される総選挙で自民党とその補完勢力に打ち勝つこそ、治安維持法犠牲者による謝罪と補償の実現は可能となります。

自民党政権は治安維持法犠牲者に当時の法としては成立したものであり、ポツダム宣言で悪法が廃止されたもとでも、その国家的責任は認めない姿勢に固执し続けています。

(二) 前総会以後の同盟活動と政治の転換を求める意思が示されました。

## 1、国会請願活動

①国会請願活動は、国民の権利である請願権の行使であり国

暗同盟の活動を広く国民に知つてもらう最も基本的な活動です。

今年度の国会請願は、5月12日に実施されましたが新型コロナ感染拡大のため京都府本部から

秘密保護法・共謀罪廃止・監聴法拡大・刑訴法「改正」司法取引とともに、戦前の特高警察が跋扈していた時代を彷彿する戦争する国づくり、憲法改悪をすることで反動化、復古調政治へと、それに反対する私たちの運動とのせめぎ合いが続いています。

政治の流れでは、これまでの市民と野党の共闘、共産党と他の野党との共闘も政権奪取に向けた運動へと前進してきています。学者・研究者の協力も得ながら取り組んでいくなど、これまで進められなかつた犠牲者顕彰・名簿作成事業や劇映画「わが青春つきるとも」—伊藤千代子の生涯—の上映運動の成功が求められています。

の代表派遣は見送り、中央本部  
代表に委託することとしました

今年度の府本部の請願署名数は、団体署名37団体、個人署名2171筆で前総会で決めた目標1万筆に対しても21%と非常によく不十分でした。

新型コロナ感染の拡大が続く中、訪問活動に一定の制限があり全体として十分できませんでした。

今年度目標は、引き続き団体署名150、個人署名1万筆とします。再度、請願署名の意義を学びつつ会員一人ひとりの日常生活

的な取り組みと集中的な取り組みを結合させ取り組みます。今まで依頼・協力頂いた個人・団体の方々への依頼・回収は、確実に実施するなど、目標達成へ向けての取り組み強めます。

京丹後支部の経験に学び支部建設と合わせ、支部自身が目標を決め達成へ向けて取り組む活

動を重視します

②清水寺宣伝は、新型コロナ  
感染拡大（緊急事態宣言）などが  
発令された時には、やむなく中  
止をしました。感染拡大状況を  
見ながら清水寺宣伝・署名活動  
は引き続き実施していきます。

## 2、再び戦争と暗黒政治を許さないための活動

第40回「平和のための京都の戦争展」は、コロナ禍のため予定されていたすべての企画は中止となりましたが、実行委員会は40年の軌跡をDVDに纏めま

した。DVDには府本部の取り組みも紹介されています。

今年の第41回も引き続きコロナの影響を大きく受けている上に、これまで常設会場となつていた立命館平和ミュージアムが改装のため使用できなくなつたことも重なつて、開催が危ぶまれましたが、戦争展の火を消してはいけないということで、

7月23日(金)～24日(土)の  
2日間、京都教育文化センター  
をほぼ借り切っての開催にこぎ  
つけました。

感染拡大対策のため墓前祭のみが執り行われました。

③ 4月10日、「第13回倉岡愛穂墓前祭」は、京丹後市丹後蔵内で開催されました。主催者を代

表して岡下宗男実行委員長があ  
いさつ、松村満行事務局次長が追  
経過報告をしました。同盟京都  
府本部からは、原田完会長が追

悼のあいさつをしました。（詳細は「不屈」京都版429号）

④この間、病氣療養中の山本  
隆理事が死去しました。故山本  
理事は、民医連の原爆医療にか

かわった医師や地域医療に貢献した医師について、「民主文学」に発表し顕彰活動を行つていました。とりわけ、治安維持法で検挙された実父・山本弘（民医連医師）について、「不屈」京都版にも載せていました。

⑤犠牲者名簿については、犠牲者名簿編集委員会を再編し、

### 3、治安維持法犠牲者の顕彰活動について

①昨年につづき、新型コロナ禍のもと、3月5日、「第92回山宣墓前祭」が雨の中、開催されました。佐藤副会長が同盟を代表して追悼の辞を述べました。

②3月15日、「第57回国領五一郎墓前祭と第11回総会(黒谷・顕寧院本堂)」は、コロナの

